

「信託」を活用した 事業承継・相続対策

講師

みやた ふさえ 税理士法人タクトコンサルティング
宮田 房枝 氏 税理士



平成13年 税理士試験合格
平成14年 上智大学経済学部 卒業
大原簿記学校税理士講座講師、
新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人
(現 EY税理士法人)
他会計事務所勤務を経て、
平成23年 タクトコンサルティング入社。信託法学会 会員

《主な著書》

「相続税ハンドブック」(中央経済社)
「Q&A国際相続の実務と国外払出時課税」(共著:日本法令)
「図解 相続対策で信託を使いこなす」(中央経済社)
「新・事業承継税制Q&A」(共著:日本法令)
「そこが知りたかった! 民事信託Q&A100」(中央経済社)
「税理士なら知っておきたい
相続の手続・税務・調査対応Q&A」(共著:中央経済社)
「資産家増税時代の“守りから攻め”の
相続対策Q&A」(共著:ぎょうせい)
「日本版LLP実務ハンドブック」(共著:商事法務)

ごあんない

信託法の大改正により、信託は我々にとって身近な制度となりました。そして、これまでは対策が難しいなと思っていたような場面でも、信託を活用すれば簡単に解決できるという場面もあることから、事業承継や相続対策に関するアドバイスを行う上で、これからは「信託」の知識が必要不可欠になると考えられます。本講座では、この信託の概要と活用例を紹介いたします。

講座内容

1 信託とは

2 事例紹介(予定)

- (1) 認知症に備えた活用法
- (2) 遺言書としての活用法
- (3) 浪費癖のある子供の無駄遣い防止のための活用法
- (4) 非上場会社の事業承継における活用法
- (5) 不動産流通税対策としての活用法

3 民事信託と商事信託の使い分け

4 相続対策のために信託を活用する場合の主な留意点等

■日時 2020年1月7日(火)／13:00～16:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 25,000円(資料代・税込み)

■定員 60名

■場所 TAP高田馬場

会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

 **FAX:03-3208-6255**



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 **TAP 実務セミナー** または ➡

2020.1.7(火) 講師:宮田房枝 氏

タクト流 資産税コンサルティング実務2019 「信託」を活用した事業承継・相続対策

受講申込書

ご記入月日	年 月 日				
ふりがな					
事務所名 または会社名					
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		TEL		
			※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。		
ふりがな			FAX		
参加者名			E-mail		
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士				
	☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP				
	☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社				
	☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()				
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。				
☐ 東京定額制クラブ会員 ☐ TAP実務家クラブ会員 ☐ 一般 ☐ TAP実務セミナー利用券使用(No.)					

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAF 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

 <https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

